

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号

0018

平成31年度行政事業レビューシート(金融庁)

事業名	自然災害による被災者の債務整理支援		担当部局	監督局		作成責任者			
事業開始年度	平成28年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課監督調査室	田辺 有紀			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)			関係する 計画、通知等	自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン					
主要政策・施策			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」(全国銀行協会を事務局とする「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン研究会」が策定)の活用を促進し、自然災害の影響により既往債務(自然災害の発生以前に負担した債務)の弁済が困難となった個人債務者の債務整理を円滑に進め、もって被災者の生活や事業の再建に資する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	自然災害の影響によって既往債務の弁済が困難となった被災者(個人債務者)の債務整理を円滑に進めるため、被災者が「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づき債務整理を行う場合の、登録支援専門家(弁護士等)による手続支援に要する経費等(登録支援専門家への報酬及び郵送、交通、宿泊等に要する費用)の補助を実施。また、自然災害による被災者の債務整理支援に係る周知広報を実施。								
実施方法	直接実施、補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の状況	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求			
		当初予算	5	71	39	39	25		
		補正予算	112	-	2	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	3	2	34	-			
	計	120	73	75	39	25			
	平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	執行額	98	69	56				
		執行率(%)	82%	95%	75%				
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	84%	97%	137%				
歳出予算目		31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
自然災害被災者債務整理支援事業費補助金	31	19	○自然災害被災者債務整理支援事業費補助金(▲12百万円) 熊本地震や平成30年7月豪雨等への補助金の実績を勘案した上で、19百万円(前年度比▲12百万円)の予算要求を行う。						
金融政策業務庁費	8	6	○金融政策業務庁費(周知広報費)(▲2百万円) 引き続き平時においても周知広報活動を実施し、例年と同程度の6百万円(前年度比▲2百万円)の予算要求を行う。						
計	39	25							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	/	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度 -年度
	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」を活用した債務整理の成立	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」を活用し、債務整理が成立した件数	成果実績	件	24	198	97	-	-
	※各年度の目標値は、当初予算積算時における債務整理成立件数の見込み値。	※成果実績は各年度における債務整理成立件数。	目標値	件	17	187	99	61	-
			達成度	%	141	106	98	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン利用状況(出典:一般社団法人東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関ウェブサイト)、災害情報(出典:内閣府ウェブサイト)ほか								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		/	単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込
	弁護士等の登録支援専門家が報酬の支払の対象となる業務に従事した実績		活動実績	人日	3,012	2,291	1,681	-	-
			当初見込み	人日	163	1,787	927	1,176	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		/	単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込
	新聞紙面広告		活動実績	部	493,613	841,958	820,034	-	-
			当初見込み	部	-	-	-	-	-
単位当たり コスト	算出根拠		/	単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	補助金執行額／成立件数		単位当たりコスト	円	3,609,648	300,633	508,099	500,967	
	※ 各年度における補助金は現に成立した案件だけでなく、成立に向けて準備中の案件についても支払われる点に留意が必要		計算式	円/件	86,631,556 /24	59,525,274 /198	49,285,558 /97	30,559,000/61	

単位当たり コスト		算出根拠		単位 当たり コスト	単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込							
		支出実績／発行部数				円	3.9	3.3	3.6							
				計算式	円/部	1,911,600 /493,613	2,810,430 /841,958	2,984,040 /820,034	-							
政策評価、新経済・財政再生計画との関係		-														
		横断的施策－2 業務継続体制の確立と災害への対応														
		定性的指標		目標		目標年度	施策の進捗状況(目標)									
		自然災害被災者債務整理ガイドラインの運用支援		自然災害被災者債務整理ガイドラインの運用支援・周知広報		30年度	自然災害被災者債務整理ガイドラインの積極的な活用により、自然災害による被災者(事業者及び個人)の事業・生活再建が図られ、ひいては、被災地の復興に資する。									
							施策の進捗状況(実績)									
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係														
		自然災害の影響により既往債務(自然災害の発生以前に負担した債務)の弁済が困難となった個人債務者の債務整理を円滑に進めることにより、被災者の生活や事業の再建、ひいては、被災地の復興に寄与する。														
事業所管部局による点検・改善																
		項目			評価	評価に関する説明										

国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	<input type="radio"/>	本事業は、自然災害の影響によって既往債務(自然災害の発生以前に負担した債務)を弁済できなくなった個人債務者の債務整理を円滑に進め、債務者の生活再建に資することを目的とするものであって、国民や社会のニーズを的確に反映しているものと考える。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	<input type="radio"/>	全国における自然災害による被災者の生活再建支援という極めて公共性の高い目的のために実施される事業であることから、国において実施することが適当と考える。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	<input type="radio"/>	自然災害による被災者の生活再建支援という極めて公共性の高い目的のために実施する事業であって、優先度の高い事業と考える。
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	<input type="radio"/>	
事業の効率性	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となつたものはないか。	無	周知広報について、一般競争入札に付すこと等により、競争性を確保し、経費の節減を図っている。
	競争性のない随意契約となつたものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	<input type="radio"/>	補助金については、その性質上、経費の節減是不可能であるが、目的に照らして適切に支出されているか確認を行っている。 ※各年度における補助金は、現に債務整理が成立した案件(平成28年度:24件、平成29年度:198件、平成30年度:97件)だけでなく、成立に向けて準備中の案件(平成30年度末時点:318件)についても支払われる。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	<input type="radio"/>	補助金について、目的に照らして適切に支出されているか確認を行っており、その支出は合理的なものとなっている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	<input type="radio"/>	補助金、周知広報とともに、目的に照らして適切に支出されているか確認を行っており、真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	<input type="radio"/>	補助金については、その性質上、経費の節減は不可能であるが、周知広報については、より効果的な周知広報策を採用するなどの工夫を行っている。

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	<input type="radio"/> 当該事業は、自然災害発生時に被災地の債務者の生活再建に資することを目的としており、見込みを達成することが重要な目的ではないが、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨及び北海道胆振東部地震等の被災者への周知効果もあり、当初見込みと同等の実績となっている(30年度:97件)。 <input type="radio"/> 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
関連事業	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	<input type="radio"/> 当該事業は、自然災害発生時に被災地の債務者の生活再建に資することを目的としており、見込みを達成することが重要な目的ではないが、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨及び北海道胆振東部地震等の被災者への周知効果もあり、当初見込みと同等の実績となっている(30年度:97件)。 <input type="radio"/> 補助金については、その性質上、経費の削減は困難であるが、目的に照らして適切に支出されているかについて確認を行っている。また、周知広報費については、一般競争入札を行うこと等により、競争性を確保し、経費の削減を図っている。	
	改善の方向性	周知広報については、マスメディアの活用、市町村窓口や避難所へのチラシ設置、仮設住宅等の入居者へのチラシ配布及び関係者と連携した各種相談会の開催などの対応を行っているところ、平時における周知広報活動も含め、引き続き実施していく。	

#### 外部有識者の所見

(外部有識者点検対象外)

#### 行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り	<input type="radio"/> 事業目的への適切な対応を行うために必要な予算を要求すること。 <input type="radio"/> 引き続き、自然災害による被災者の債務整理支援について、周知広報活動を実施すること。
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>	
現状通り	<input type="radio"/> 32年度においては、熊本地震や平成30年7月豪雨等への補助金の実績を勘案し、必要額を精査した上で、25百万円(前年度比▲14百万円)の予算要求を行う。 <input type="radio"/> 周知広報については、マスメディアの活用、市町村窓口や避難所へのチラシ設置、仮設住宅等の入居者へのチラシ配布及び関係者と連携した各種相談会の開催などの対応を行っているところ、平時における周知広報活動も含め、引き続き実施していく。

#### 備考

関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度
平成26年度		平成27年度	新28-0002	平成28年度	新28-0001	平成29年度
平成30年度	金融庁	( 0017 )				0020

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

金融庁  
56百万円

- ・自然災害の影響によって既往債務(自然災害発生以前に負担した債務)の弁済が困難となった被災者(個人債務者)の債務整理を円滑に進めるため、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の運用支援として、被災者が同ガイドラインに基づき債務整理を行う場合の、弁護士等の登録支援専門家による手続支援に要する経費等(登録支援専門家の報酬及び郵送、交通、宿泊等に要する費用)の補助を実施。
- ・自然災害による被災者の債務整理支援に係る周知広報を実施。

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

《自然災害による被災者の債務整理支援に必要な経費》  
【補助金等交付】

A. 一般社団法人  
東日本大震災・自然災害被災者  
債務整理ガイドライン運営機関  
1先:49百万円

《自然災害による被災者の債務整理支援に係る周知広報等に必要な経費》  
【一般競争契約(最低価格)】

C. 株式会社西部  
ほか1先:7百万円

- ・当該ガイドライン研究会の事務局。弁護士等の登録支援専門家への委嘱を実施。
- ・専門家への報酬の支払のほか、管理業務等を行う。

報酬等支払い

B. 各登録支援専門家

- ・運営機関からの委嘱を受け、債務整理の手続支援を実施

〔・広報媒体の製作など〕

A.一般社団法人東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関			B.登録支援専門家A		
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
補助金	自然災害被災者債務整理支援事業費補助金	49	報酬等	債務整理の手続支援に要する経費等	1
計		49	計		1
C.株式会社西部			D.		
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
広報費	広告物作成、印刷及び広告	4			
計		4	計		0

**支出先上位10者リスト** (注) 落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるために記載していないものがある。

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 务 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一 者 応 札・一 者 応 募 又 は 競 争 性 の な い 隨 意 契 約 と な つ た 理 由 及 び 改 善 策 (支 出 額 10 億 円 以 上)
1	一般社団法人東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関	7010005026702	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」運営の事務局として、登録支援専門家の委嘱・報酬支払等を実施	49	補助金等交付	-	--	

## B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)
1 A		-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手続支援	1	その他	-	--	
2 B		-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手続支援	1	その他	-	--	
3 C		-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手続支援	1	その他	-	--	
4 D		-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手続支援	1	その他	-	--	
5 E		-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手続支援	1	その他	-	--	
6 F		-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手続支援	1	その他	-	--	
7 G		-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手続支援	1	その他	-	--	
8 H		-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手続支援	1	その他	-	--	
9 I		-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手続支援	1	その他	-	--	
10 J		-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手続支援	1	その他	-	--	

## C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)
1 株)読売広告西部	5290001023677	広告物印刷及び広告	4	一般競争契約(最低価格)	4	-	--	
2 宮日総合広告株	3350001002057	広告物掲載	3	一般競争契約(最低価格)	4	-	--	